

令和5年度 第4回新潟北署協議会議事概要

開催日時	令和6年2月20日（火）午後1時30分から午後4時までの間		
開催場所	新潟北警察署 講堂		
出席者	委員 (7人)	高橋（昌）会長 小池副会長 渡邊委員 伊藤委員 南 委員 佐藤委員 高橋（博）委員	計7名
	警察	白井署長、笠原副署長 恩田警務課長、瀧澤刑事課長、神林交通課長、 金子地域課長、白井警備課長、森谷会計課長、 富岡生活安全係長	計9名

管内の治安情勢

署長から、令和5年12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回の答申事項の取組状況について下記のとおり説明があった。

1 特殊詐欺防止対策の強化

抑止3本柱対策の推進

「犯人からの電話を受けない対策」

「だまされないための対策」

「だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策」

2 冬の交通事故防止運動

(1) 12月11日（月）から12月20日（水）までの間

(2) 署独自の運動重点

ア 横断歩行者等の交通事故防止～横断歩道渡らせ隊活動の活用

イ 商業施設出入口での来店客に当運動の広報と、チラシの配布

ウ 自転車乗車時のヘルメット着用の広報

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の強化

抑止3本柱対策の推進

・犯人からの電話を受けない対策

・だまされないための対策

・だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策

2 犯罪抑止対策の推進

- (1) 自転車盗の抑止と検挙
- (2) 防犯広報の実施

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 横断歩行者妨害取締りの強化
- (2) 春の全国交通安全運動（令和6年4月6日から10日間）

答申

質疑の後、新潟北警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等

Q1 停止線で止まると、対向車がすれ違いきれない交差点がある。位置をずらす等の措置は取れないものか。

A 停止線の位置を変えるのは難しい点があり検討する必要があります。検討後、結果について報告させていただきます。

Q2 小学生は車に対する警戒心が薄く危険なので対策を取ってほしい。

A 日常的に声を掛け指導していきます。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通死亡事故に直結する速度取締り、横断歩行者妨害違反取締りを強力に推進して事故防止を図っていく旨の説明があり、了承した。

その他

1 令和5年度第4回 新潟北警察署協議会の様子





2 警察署協議会終了後、新潟北警察署の通常点検を視察した。

